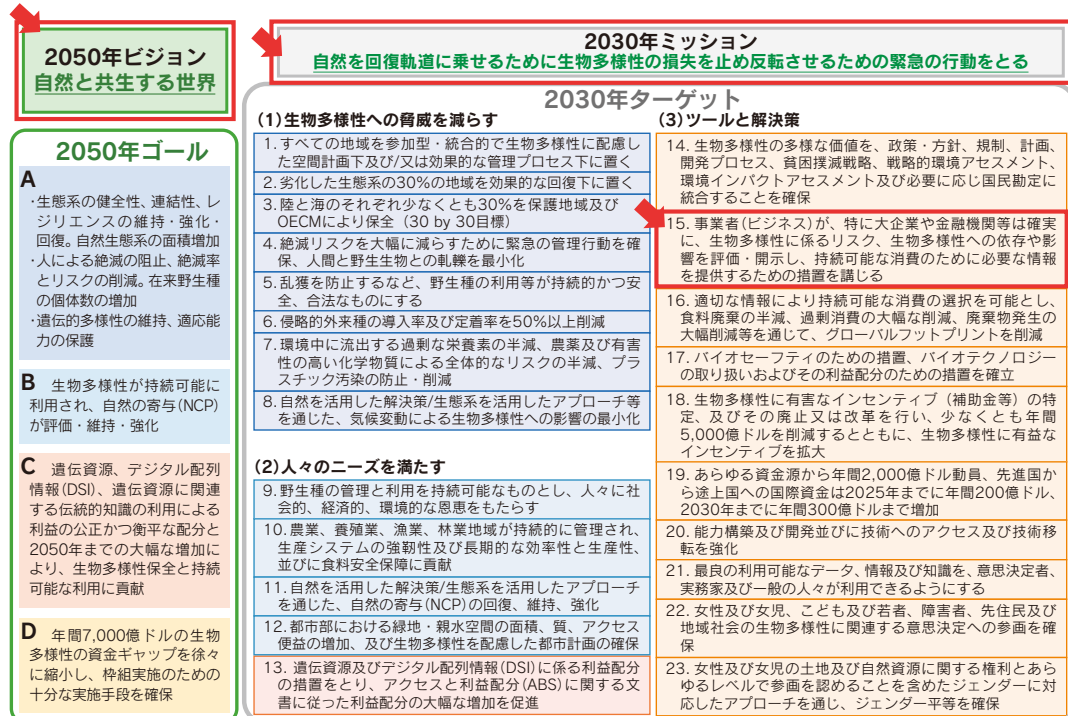


Q1 「ネイチャーポジティブ」という考え方や言葉が広まりつつある背景は？

2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、昆明・モントリオール生物多様性枠組（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework, GBF）が採択されました。GBFには、2030年ミッションとして、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」というネイチャーポジティブのコンセプトが取り入れられ、これによりネイチャーポジティブの認知度が高まりました。GBF採択やネイチャーポジティブの普及に至るまでの主な出来事は図表1をご覧ください。

GBFでは、2030ターゲットとして23の目標を掲げており、目標15（ビジネス）では、企業に着目し、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存・影響の評価・開示とモニタリングの実施に言及しています（図表2）。

図表2 GBFの全体像



（出所：環境省）

ネイチャーポジティブとは？

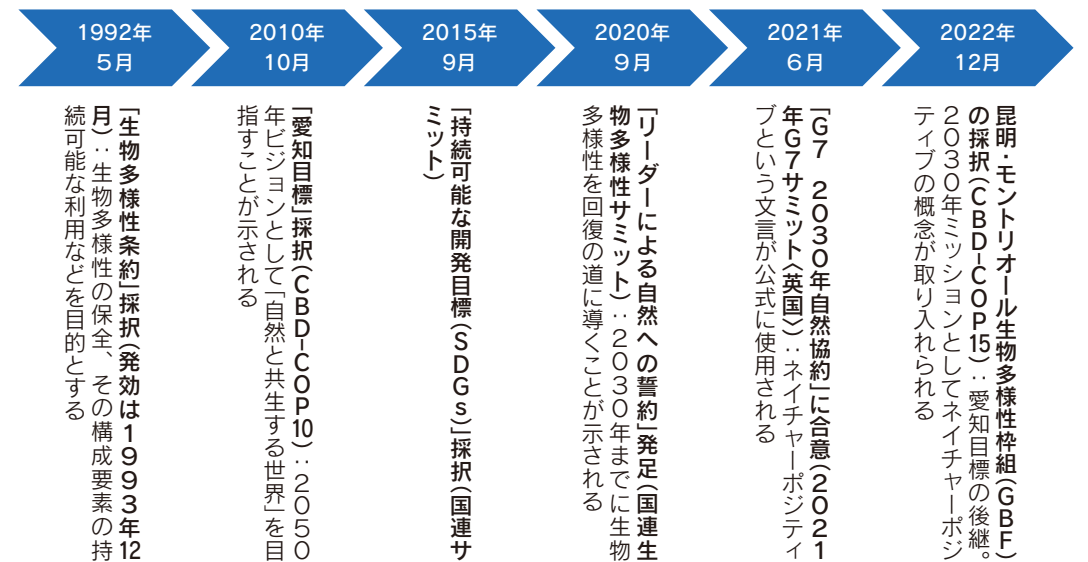
日本語に訳すと「自然再興」（環境省による定訳）。「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指します。地球上の生物の種が加速度的に絶滅していくなど、マイナスの方向にある現状を踏まえ、自然環境の保全・維持という従来行われてきた取り組みだけではなく、自然を今より豊かに、プラスの状態にしていけることが趣旨です。

ネイチャーポジティブ

— Nature Positive —

早わかり Q&A

図表1 GBF採択、ネイチャーポジティブの普及に至るまでの主な出来事



関連記事

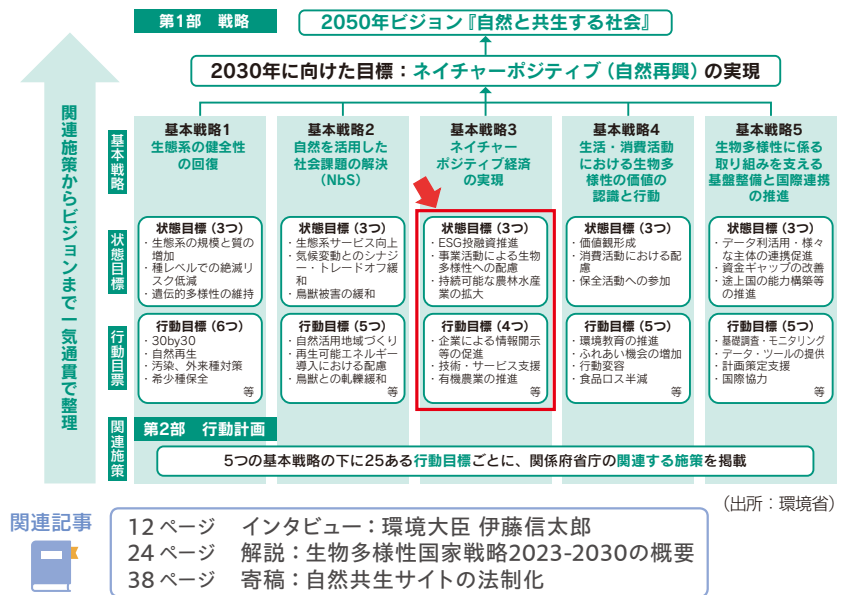
- 15 ページ インタビュー：CBD事務局長代理 デビッド・クーパー
- 22 ページ 解説：昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）について
- 24 ページ 解説：生物多様性国家戦略2023-2030の概要
- 36 ページ 寄稿：COP16に向けた生物多様性をめぐる国内外の動向

Q2 日本政府の動きは？

GBF採択を踏まえて、2030年までにネイチャーポジティブを達成するとの目標を掲げた「生物多様性国家戦略2023-2030」（以下、国家戦略）が2023年3月に閣議決定されました。国家戦略の基本戦略3では、「ネイチャーポジティブ経済の実現」として、リスクや機会の評価、目標設定、情報開示、ファイナンスに言及し、関連する状態目標・行動目標を掲げています（図表3）。2024年3月には、基本戦略3を具体化した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が公表されました。

また2023年4月には、企業による国家戦略の実践を支援するため、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）ーネイチャーポジティブ経営に向けてー」が公表されています。

図表3 生物多様性国家戦略2023-2030の全体像



Q3 企業が認識すべき点は？

GBF、国家戦略のいずれにおいても、ビジネスに関係する目標設定や企業が取り組むべきことについて言及されており、企業の役割への期待は大きくなっています。

加えて、2023年9月には経済活動による自然への依存・影響、リスク・機会を評価し情報開示する枠組みを示した自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言が公表され、投資家の関心も高まりつつあります。

自然への負荷は気候変動や資源利用等からも生じていることから、ネイチャーポジティブの実現に当たっては、脱炭素化、資源循環を含む環境全般への取り組みを事業活動に取り込んでいくことが重要です。経団連では、「サステイナブルな資本主義」の実践に向けて、グリーントランスフォーメーション（GX）、サーキュラーエコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP）を一体的に捉えたサステナビリティ経営を推進していきます。

関連記事



- 18 ページ インタビュー：経団連自然保護協議会会長 西澤敬二
- 26 ページ 解説：自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言について
- 29 ページ 解説：経団連自然保護協議会の取り組み
- 40 ページ 寄稿：TNFD開示フレームワーク公表後の動向
- 42 ページ 寄稿：枠組み作りから行動へ
- 44 ページ 寄稿：ネットゼロ目標だけでなくネイチャー戦略の策定も必要との認識が高まる